

上海自由貿易試験区臨港新 片区創設へ：経済のグローバ ル化に応じた“新窓口”

中国税務ニュースフラッシュ

2019年8月

第24号

概要

2019年8月6日、国務院は「中国(上海)自由貿易試験区臨港新片区総体案」¹(以下「総体案」)を公布し、その中で上海自由貿易試験区臨港新片区(以下「新片区」)を新たに創設し、国際的に認知された競争力の最も高い自由貿易園區をベンチマークとし、国外投資経営利便性の向上、貨物の自由な出入り、資金移動の利便化、運輸の高度の開放、人員の自由な就業、情報の速やかな伝達を実現し、国際市場におけるより高い影響力と競争力を有する特殊経済機能区を建設し、長江デルタの新たな改革開放を推進することが示されました。

総体案は租税徴収優遇、資金授受の利便性の向上、税関監督管理の改善、投資経営の利便化等で革新的かつ競争力のある政策方針を固め、将来的に各産業の成長のチャンスを広げることを目指しています。企業は今後の政策動向を注視し、総体案の政策の方向性を勘案して、経営モデル、グループフレームワーク、資金融通、人員アレンジメント等の調整を検討し、新片区の政策上の利点を最大限に享受することが重要となります。

詳細

国際的競争力のある租税徴収政策

総体案では以下の租税徴収政策を提起しています：

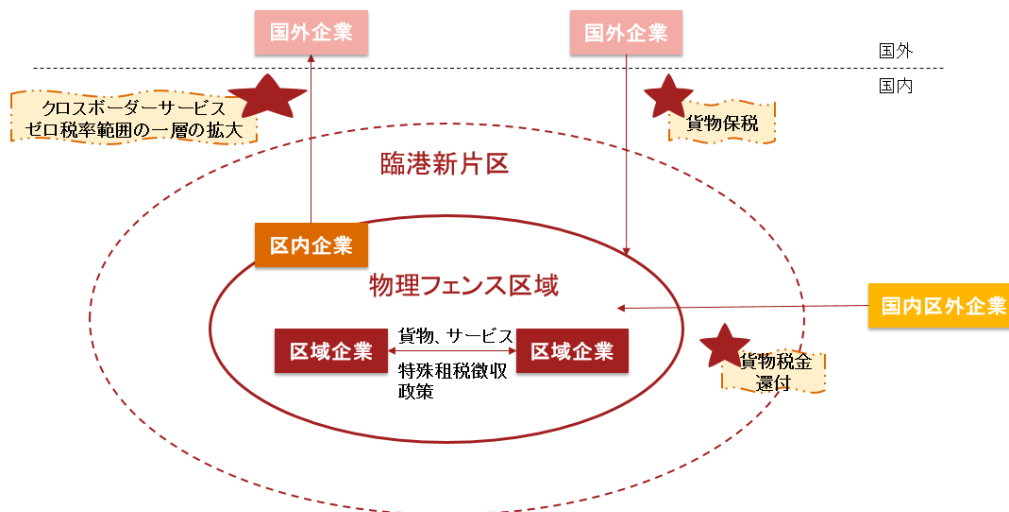
1. **15%の企業所得税率**：集積回路、人工知能、バイオ医薬、民用航空等重要分野の核心プロセスの生産研究開発に従事し、条件を満たす企業は、設立日から5年を上限として15%の税率で企業所得税を納付することができる。

当該政策の公布前は、15%の企業所得税優遇税率を享受できる企業には主にハイテク企業、先進技術サービス企業、集積回路生産企業、汚染防止企業、並びに国家が発展を支援する一部の地域(例えば、西部大開発地区、横琴、前海、平潭等)の奨励類企業が該当しました。特に、ハイテク企業、先進技術サービス企業等は、企業が当該種の資格を申請するには一定程度のハードルがあり、膨大な準備作業が必要でした。今回の自由貿易試験区内の指定特定産業分野を対象とした優遇政策を見ると、その対象企業の範囲が明らかに拡大しており、先進技術の発展・育成に貢献し、産業の照射効果が発揮され、その他関連地域の発展を促すものと期待されます。同時に、上記の租税徴収政策の関連実施細則の公布を見守る必要があります。例えば、企業が上記の産業に属するか否かの判定や、企業の関連収益に比率の要件はあるのか否か、生産職能・研究開発支出の要件等を精査する必要があります。

2. **国外人材個人所得税補助**：その他地域でのパイロットプログラムをもとに、国外人材個人所得税の税負担差額補助政策実施について研究

当該政策は国外の高度人材の獲得を趣旨としており、私どもは政策の実施(例えば、人材認定、補助弁法等)は粵港澳大湾区9都市の個人所得税補助政策を参考にすると考えます。財政補助は地方財政から賄うことを考えると、上海個人所得税補助の政策の重要性は大湾区と同程度なのか、若しくはそれを超えるものであるかは、今後の動向を見守る必要があります。

3. 物理フェンス区域の特殊租税徴収政策: 国外から物理フェンス区域内に入る貨物、物理フェンス区域内企業間の貨物取引及びサービスに対する特殊な租税徴収政策の実施



具体的な租税徴収政策を見ると、物理フェンス区域内は現行の特殊区域租税徴収政策を適用する可能性が高く、特殊区域に入る貨物には保税又は税金還付処理を提供すると予想されます。次に、物理フェンス区域内企業間の貨物取引には現行の特殊区域内企業間の貨物取引免税政策が適用される可能性が高いといえます。最後に、物理フェンス区域内企業間で提供するサービスについては、特殊な租税徴収優遇政策が公布されると予想されます。これは、私どもが年初に税関特殊監督管理区域政策革新の動向で予想した展望と一致します。

4. サービス輸出増値税政策: 新片区サービス輸出増値税政策の適用範囲の拡大

新片区企業が国外に提供するサービスへのゼロ税率適用範囲がさらに拡大される可能性が高く、臨港新片区の立ち位置から考えると、金融開放革新と密に関連する金融サービスには大きな恩恵があると予想されます。

上記の政策以外に、総体案では国外投資とオフショア業務の発展に適した新片区租税徴収政策の研究、並びに税源浸食と利益移転を生じさせないことを前提とした自由貿易口座を通じての投融資及び金融業務に対する租税徴収政策の研究を行うことが言及されています。目下、クロスボーダー投資とオフショア業務に関する租税徴収政策はいまだに草案段階にあり、新片区で新たな取組が成功すれば、上海が企業にとっての統括拠点となるうえで重要な一歩となり、この動きを全国に展開するうえで積極的な作用をもたらすと期待されます。

資金授受の利便性を向上させるクロスボーダー金融管理制度

新片区はより開放的で、より便利、かつより自由な金融政策を試行する予定であり、貿易投資の利便性の改善や各種金融開放革新の推進、金融ガバナンス環境の健全化等を含む金融開放革新の新たなスタンダードを築く方針を打ち出しています。詳細は以下の通りです:

1. 優良企業のクロスボーダー人民元業務受理プロセスを簡素化し、クロスボーダー金融サービス利便化を推進する。
2. 自由貿易口座人民元・外貨一体化機能パイロットプログラムを研究・展開し、新片区内の資本の自由な流入と流出並びに自由な外貨交換を模索する。
3. 新片区内企業が国際規則に照らし、法に則りクロスボーダー金融活動を展開することを支援し、金融機関が新片区内企業及び非居住者のためにクロスボーダー債券発行、クロスボーダー投資及び M&A、並びにクロスボーダー資金集中管理・運用等、クロスボーダー金融サービスを提供することを支援する。新片区内企業による国外からの資金調達、条件を満たす金融機関による国外からの資金調達及びクロスボーダーサービスの提供から取得する収益は、自主的に新片区内及び国外の営業・投資活動に用いることができる。
4. 条件を満たす金融機関によるクロスボーダー証券投資、クロスボーダー保険資産管理等業務を支援する。
5. 国家規制、サービス実体、リスク管理、段階的推進の原則に則り、資本融通性の安定性を確保する。
6. 金融業の対外開放措置を他に先駆けて試行し、金融機関の外資出資比率規制緩和や外資金融機関の経営範囲拡大等の措置を積極的に展開し、条件を満たす国外投資者による各種金融機関の設立を支援し、内資・外資金融機関の法の下での平等な経営を保障する。

私どもは、上記の各種金融開放革新の秩序立った推進と、以前に國務院金融安定發展委員会弁公室が公布した金融開放新“十一条”²とが相互に関連している点に着目しました。これは、中央政府が上海における国際金融センター建設という大プロジェクトの下、関連する金融開放措置を優先して上海自由貿易試験区新片区で実施する意向があることを意味しています。上記の政策の実施により、企業の国外投資、クロスボーダーM&A・組織再編、企業経営資金の自由な運用がさらに高度に保障されると期待されます。次のステップとして、私どもは一連の細則の公布を予想しており、関連する付属措置（例えば、より高度な自由貿易口座の開放）が規定され、新片区内における上記の革新的措置の指針が示されると考えています。

公平な開放及び投資経営利便性の向上

「外商投資法」では、自由貿易試験区における外商投資試験政策の施行、対外開放の拡大に関する法的根拠が示されています。新片区では、自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト³）を適用し、新片区の重要性を考慮し、電信、保険、証券、科学研究及び技術サービス、教育、衛生等、重点分野で開放をさらに推進し、国際商事仲裁組織の設立等、法的整備の強化が提起されています。これにより外資を誘致し、対外開放拡大を通じてより良い投資環境が形成されると期待されます。

人民元クロスボーダー金融サービスの奨励

総体案では人民元クロスボーダー金融サービス能力の大幅な増強が提唱されており、人民元クロスボーダーサービスの全面的改善への取り組みが提起されています。これには、人民元クロスボーダー貿易融資及び再融資業務の展開が含まれ、多国籍企業によるグローバル又は地域資金管理センターの設立等が奨励されています。この措置は、人民元のさらなる国際化の推進を趣旨としており、グローバル又は地域資金管理センター業務の発展も、政策立案者が提起する国際的に公認された競争力の最も高い自由貿易区設立という政府目標を反映したものであり、上海国際金融センター建設の重要性をより際立たせています。このような背景から、近く、関連当局がクロスボーダー金融及び資金管理業務に関連する財制・税制支援政策を公布すると予想され、上海自由貿易試験区新片区の国際市場における競争力のさらなる向上が期待されます。

洋山特殊総合保税区の建設

新片区では洋山特殊総合保税区を建設する予定で、税関特殊監督管理区域の新しいタイプの保税区として、安全監督管理を主とした、より高水準の貿易自由化・利便化を確保する監督管理政策を実施する予定で、港湾監督管理サービスの効率を改善し、国際貿易の中継・集積・中枢機能を担うと期待されます。これは貿易の自由化をさらに保障するものであり、国内外貿易の市場一体化の推進に資するものと考えられます。総合保税区政策の全面的施行に基づき、不必要な貿易監督管理、許可及び手続要求を撤廃することが予定されています。同時に、税関は企業の分類管理を強化し、“守法便利”（法令遵守に基づく利便性の提供）原則が広く適用され、企業信用等級（格付け）が企業の優遇政策享受及び制度の利便性に対する重要な根拠となるものと考えられます。一方、自主開示制度や信用毀損リスト開示制度等も継続して適用されます。関連する監督管理政策・制度は税関総署を中心として、別途制定される予定です。

長江デルタ協働革新發展

総体案では、国内外投資者の新片区における共同革新専用資金の設立を支援し、重要な科学研究プロジェクトの開展での協力について、関連資金の長江デルタ地域における自由な使用を許可することが提唱されています。国内投資者が国外で募集する私募ファンドが新片区イノベーション型テクノロジー企業融資に参加し、条件を満たす企業は全て長江デルタ地域で出資を受けることができます。新片区では、先進産業の長江デルタ地域における産業集積が推進される予定です。新片区パイロットプログラムの過程において、長江デルタ地域の連動、協働發展が促されると期待されます。

まとめ

今回公布された総体案は全面的かつ高水準の戦略的開放の推進と拡大を提唱しており、多数の新政策・新制度を通じて、中国の自由貿易試験区の全面的革新と変革、貿易、投資、金融、航空・運輸、科学・イノベーション等、各分野の規制緩和と成長促進を実現することが謳われています。

8月6日の國務院新聞弁公室が実施した記者会見から、私どもは新片区はより大きな改革の自主権を付与されることを確認しました。また、租税徴収政策上でもより大きな進展が予想され、上海市は将来的に新片区内で優先的に各種の最新パイロットプログラム政策を適用し、臨港片区内企業はより多くの政策上の利点を享受できるものと予想されます。例えば、投融資、租税徴収制度、国際貿易等では、特に集積回路、バイオ医薬、人工知能、航空宇宙等、重点産業がさらに集約され、産業先進化の速度もペースアップするものと予想されます。

目下、上海市は新片区の管理弁法、特殊支援政策、政務サービス案等、関連準備作業を完了させており、重要改革を優先的に新片区パイロットプログラムで実施し、新片区産業の発展に資する重要プロジェクトを優先して新片区で実行することが予想されます。重点産業を対象とした企業所得税政策や税関特殊総合保税区に関する細則等は、随時公布される見込みです。企業は自社の状況に基づき、総体案の中身を吟味し、経営モデル、グループフレームワーク、資金融通、人員アレンジメント等の調整を検討し、新片区の政策上の利点を最大限に享受することが重要です。特にハイテク研究開発・生産分野の企業にとっては、工場の立地計画、サプライチェーンアレンジメント、クロスボーダー貿易等で最適化できる分野を検討すべきでしょう。

注記

1. 「中国(上海)自由貿易試験区臨港新片区に関する国务院総体案公布の通知」(国発[2019]15号)
http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-08/06/content_5419154.htm
2. 「国务院金融安定発展委員会弁公室による金融業対外開放のさらなる推進に関する関連措置」
<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/3863019/index.html>
3. 詳細は「中国税務ニュースフラッシュ」2019年第21号をご参照ください。

お問い合わせ

本稿の詳細は、**PwC 税務及びビジネスコンサルティングチーム**までお問い合わせください:

吳家裕
+86 (21) 2323 1828
peter.ng@cn.pwc.com

莊子男
+86 (21) 2323 2580
spencer.chong@cn.pwc.com

黃富成
+86 (10) 6533 2100
edwin.wong@cn.pwc.com

任穎麟
+86 (21) 2323 2518
alan.yam@cn.pwc.com

李尚義
+86 (755) 8261 8899
charles.lee@cn.pwc.com

倪智敏
+852 2289 5616
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com

PwC 税務及びビジネスコンサルティングチームは、中国本土の 23 都市、香港、マカオ、台湾及びシンガポールにて事務所を有します。当チームには 3,750 名を超える税務専門家及び 200 名を超えるパートナーを有し、クライアントのために全面的な税務コンサルティング及び税務申告サービスを提供しています。PwC の強大なグローバルネットワークを活用し、当チームは中国本土クライアントの税務及びビジネス上の課題に対しテクニカルなソリューション、並びに産業に特化した実用的かつ全面的なソリューションを提供しています。

本稿では、中国または中国大陸は中華人民共和国を指しますが、香港特別行政区、マカオ特別行政区、及び台湾はこれに含まれません。

本稿は一般事項に関する記述であり、関連する全ての事項について完全に網羅しているわけではありません。法律の適否とその影響は、具体的・個別な状況により大きく異なります。本稿の内容に関連して実際に具体的な対応をとられる前に、PwC クライアントサービスチームに御社の状況に応じたアドバイスをお求めになれますようお願い申し上げます。本稿の内容は 2019 年 8 月 8 日現在の情報にもとづき編集されたものであり、その時点の関連法規に準じています。なお日本語版は中国語版をもとにした翻訳であり、翻訳には正確を期しておりますが、中国語版と解釈の相違がある場合は、中国語版に依拠してください。

本稿は中国及び香港の **PwC ナショナル・タックス・ポリシー・サービス** により作成されたものです。当チームは専門家により構成されるプロフェッショナル集団であり、現行または検討中の中国、香港、シンガポール及び台湾の税制およびその他ビジネスに影響する政策を随時フォローアップし、分析・研究に専念しています。当チームは良質のプロフェッショナルサービスを提供することで PwC の専門家をサポートし、また思考的リーダーシップを堅持し、関連税務機関、その他政府機関、研究機関、ビジネス団体、及び専門家、並びに PwC に関心をお持ちの方々とノウハウを共有いたします。お問い合わせは、以下の担当パートナーまでお気軽にご連絡ください。

Matthew Mui
+86 (10) 6533 3028
matthew.mui@cn.pwc.com

既存または新たに発生する問題に対する実務に即した見識とソリューションは、中国のウェブサイト

<http://www.pwccn.com> または香港のウェブサイト <http://www.pwchk.com> にてご覧いただけます。

www.pwccn.com

上海自贸区临港新片区落定，经济全球化“新窗口”

新知
中国税务/商务专业服务
二零一九年八月
第二十四期

摘要

2019年8月6日，国务院印发了《中国（上海）自由贸易试验区临港新片区总体方案》¹（以下简称“方案”），增设上海自贸试验区临港新片区（以下简称“新片区”），对标国际上公认的竞争力最强的自由贸易园区，实现新片区与境外投资经营便利、货物自由进出、资金流动便利、运输高度开放、人员自由执业、信息快捷联通，打造更具国际市场影响力和竞争力的特殊经济功能区，带动长三角新一轮改革开放。

方案在税收优惠、资金便利收付、海关监管创新、投资经营便利等方面都提供了创新性、且具有竞争力的政策设计思路，未来将会为各行业带来更多发展机会与空间。企业可以持续关注未来政策的出台，并结合方案的政策设计思路，考虑调整运营模式、集团架构、资金融通、人员安排等方面以最大程度享受新片区的政策红利。

详细内容

具有国际竞争力的税收政策

方案目前共明确了以下几方面的税收政策：

1. **15%企业所得税税率**：符合条件的从事集成电路、人工智能、生物医药、民用航空等关键领域核心环节生产研发的企业，自设立之日起5年内减按15%的税率征收企业所得税

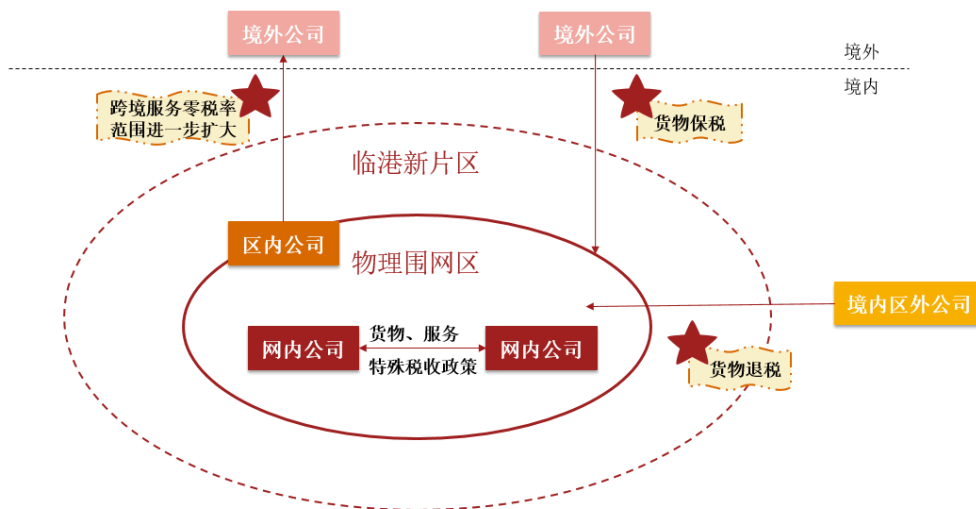
在此政策出台之前，可享受15%企业所得税优惠税率的企业主要包括高新技术企业、先进技术服务企业、集成电路生产企业、污染防治企业，以及针对国家扶持发展的部分地区（如西部大开发地区、横琴、前海、平潭等）的鼓励类企业。尤其是高新技术企业、先进技术服务企业等，企业申请此类资质有一定门槛并需要大量准备工作，此次在自贸区内指定特定行业领域提供优惠税率将显著扩大可享受的企业范围，有助于培育发展先进技术，形成产业辐射效应，带动其他相关区域联动发展。同时，仍需进一步观察上述税收政策有关实施细则的推出，例如：如何判定企业是否属于上述行业，对企业相关收入是否有比例要求，对生产职能、研发支出的要求等。

2. **境外人才个税补贴**：在其他地区先行试点的基础上，研究实施境外人才个人所得税税负差额补贴政策

该政策旨在吸引境外高端人才，我们预计政策的实施（如人才认定、补贴办法等）可能会借鉴粤港澳大湾区9个城市的个人所得税补贴政策。考虑到财政补贴由地方财政提供，上海个税补贴落地政策的力度是否会与大湾区相同，还是会超过大湾区政策，还有待观察。

3. 物理围网区域特殊税收政策：对境外进入物理围网区域内的货物、物理围网区域内企业之间的货物交易和服务实行特殊的税收政策

从具体税收政策上看，一是物理围网区域内很可能适用现有特殊区域税收政策，进入特殊区域的货物实行保税或退税处理；二是物理围网区域内企业之间的货物交易很可能适用现有特殊区域内企业之间货物交易免税政策；三是对于物理围网区域内企业之间提供的服务很可能出台特殊的税收优惠政策。这也与我们年初对于海关特殊监管区域政策创新趋势的展望一致。



4. 服务出口增值税政策：扩大新片区服务出口增值税政策适用范围

新片区企业向境外提供服务适用零税率的范围很可能进一步扩大，从临港新片区的定位看，与金融开放创新密切相关的金融服务更可能受益。

除上述政策之外，方案还提及将研究适应境外投资和离岸业务发展的新片区税收政策、在不导致税基侵蚀和利润转移的前提下，探索通过自由贸易账户开展投融资以及金融业务的税收政策。目前，关于跨境投资与离岸业务方面的税收政策还不明确，因此，若能在新片区有所突破，将为上海打造总部经济提供有力支持，为全国推广政策起到良好的引领作用。

资金便利收付的跨境金融管理制度

新片区将试行更加开放、更加便利、更加自由的金融政策，从提升贸易投资的便利化水平、推进各项金融开放创新的措施、健全金融法治环境等方面打造金融开放创新的新高地，具体包括：

1. 进一步简化优质企业跨境人民币业务办理流程，推动跨境金融服务便利化；
2. 研究开展自由贸易账户本外币一体化功能试点，探索新片区内资本自由流入流出和自由兑换；
3. 支持新片区内企业参照国际通行规则依法合规开展跨境金融活动，支持金融机构为新片区内企业 and 非居民提供跨境发债、跨境投资并购和跨境资金集中运营等跨境金融服务。新片区内企业从境外募集的资金、符合条件的金融机构从境外募集的资金及其提供跨境服务取得的收入，可自主用于新片区内及境外的经营投资活动；
4. 支持符合条件的金融机构开展跨境证券投资、跨境保险资产管理等业务；
5. 按照国家统筹规划、服务实体、风险可控、分步推进的原则，稳步推进资本项目可兑换；
6. 先行先试金融业对外开放措施，积极落实放宽金融机构外资持股比例、拓宽外资金融机构业务经营范围等措施，支持符合条件的境外投资者依法设立各类金融机构，保障中外资金融机构依法平等经营。

我们注意到上述有序推进各项金融开放创新的举措与前不久国务院金融稳定发展委员会办公室发布的金融开放新“十一条”² 形成呼应，这可能也表明了国家在整个上海国际金融中心建设的大背景下支持相关的金融开放措施优先在上海自贸区新片区落地的态度。上述政策的实施可能会为企业境外投资、跨境并购重组、企业运营资金的自由使用提供更高层面的支持。下一步，我们相信会有一系列的细则发布，以完善相关配套安排（如更大力度的自由贸易账户开放），确保在新片区内落地上述创新举措提供指引。

公平开放与投资经营便利

《外商投资法》为自贸试验区实行外商投资试验性的政策措施、扩大对外开放，提供了法律依据。新片区适用自贸试验区外商投资准入特别管理措施（负面清单³），下一步将结合新片区的发展定位，在电信、保险、证券、科研和技术服务、教育、卫生等重点领域加大开放力度，并加强国际商事纠纷审判组织建设等。这为吸引外资、扩大对外开放创造了更优质的投资环境。

鼓励人民币跨境金融服务

方案鼓励大力提升人民币跨境金融服务能力，拓展人民币跨境服务深度和广度，包括支持开展人民币跨境贸易融资和再融资业务，也鼓励跨国公司设立全球或区域资金管理中心等。此举旨在进一步推进人民币国际化发展，全球或区域资金管理中心业务的发展也充分体现了决策者提出的对标国际上公认竞争力最强的自由贸易区的要求，为上海国际金融中心的建设增添了不少色彩。在这一背景下，我们也可以合理期待在不久的将来相关部门会进一步出台跨境金融和资金管理业务相关的财税支持政策，以切实提升上海自贸区新片区在国际市场的竞争力。

建设洋山特殊综合保税区

新片区将建设洋山特殊综合保税区，作为海关特殊监管区域的一种新的类型，探索实施以安全监管为主、更高水平贸易自由化便利化监管政策，提高口岸监管服务效率，增强国际中转集拼枢纽功能。这进一步体现了贸易自由化，有利于促进内外贸市场一体化发展。在全面实施综合保税区政策的基础上，取消不必要的贸易监管、许可和程序要求。同时，海关将强化企业分类管理理念，可以预见“守法便利”原则将得到广泛适用，企业信用等级将作为企业享受优惠政策和制度便利的重要依据。而主动披露制度，实施失信名单披露制度等也将继续适用。相关监管政策制度由海关总署牵头另行制定。

长三角协同创新发展

方案支持境内外投资者在新片区设立联合创新专项资金，就重大科研项目开展合作，允许相关资金在长三角地区自由使用。支持境内投资者在境外发起的私募基金参与新片区创新型科技企业融资，符合条件的可在长三角地区投资。支持新片区优势产业向长三角地区拓展形成产业集群。在新片区试点过程中，将带动长三角地区的联动、协同发展。

注意要点

此次出台的方案是对国家全方位、高水平开放重大战略部署的推进和落实，体现了多项新政策新制度在中国自由贸易试验区的全面创新和变革，贸易、投资、金融、航运、科创各领域都将在更加自由、更加便利的经济生态环境中融合发展。

根据8月6日国务院新闻办公室举行的新闻发布会，我们了解到新片区将被赋予更大改革自主权，税收政策上可能会有进一步突破和创新，上海市未来也将会在新片区内优先落实和普遍适用各项最新的试点政策，临港片区内企业将会获得更多政策先行先试的红利。比如在投融资、税收制度、国际贸易等方面，尤其是集成电路、生物医药、人工智能、航空航天等重点发展产业将得到进一步聚集发展，转型升级速度将加快步伐。

目前，上海市已经完成了新片区的管理办法、特殊支持政策、政务服务方案等相关准备工作，将推动重大改革举措优先在新片区试点，符合新片区产业定位的重大项目优先在新片区布局。具体方案如重点领域企业所得税政策、海关特殊综合保税区实施方案等，会陆续出台。企业可以根据自身情况结合方案的政策方向，考虑调整运营模式、集团架构、资金融通、人员安排等方面，以最大程度享受新片区的政策红利。尤其对于高科技研发生产领域的企业，可以在工厂设址、供应链安排、跨境贸易等方面再做考量。

注释

1. 《国务院关于印发中国（上海）自由贸易试验区临港新片区总体方案的通知》（国发[2019]15号）
http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-08/06/content_5419154.htm
2. 《国务院金融稳定发展委员会办公室关于进一步扩大金融业对外开放的有关举措》
<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/3863019/index.html>
3. 详见《中国税务/商务新知》2019年第21期



与我们谈谈

为了更深入讨论本刊物所提及的问题对您业务可带来的影响，请联系**普华永道税务及商务咨询团队**：

吴家裕
+86 (21) 2323 1828
peter.ng@cn.pwc.com

庄子男
+86 (21) 2323 2580
spencer.chong@cn.pwc.com

黄富成
+86 (10) 6533 2100
edwin.wong@cn.pwc.com

任颖麟
+86 (21) 2323 2518
alan.yam@cn.pwc.com

李尚义
+86 (755) 8261 8899
charles.lee@cn.pwc.com

倪智敏
+852 2289 5616
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com

普华永道税务及商务咨询团队在中国内地 23 个城市、香港、澳门、台湾及新加坡均设有办公室。团队拥有接近 3,750 位专业税务顾问及超过 200 多位合伙人，为客户提供全面的税务咨询及申报服务。结合普华永道强大的国际网络，我们的中国税务及商务咨询团队致力于为本地客户在他们的税务及商务问题上提供技术稳健、具有行业针对性、实用及全面的解决方案。



全维度中国税务资讯平台“税界”2.0全新上线： 不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)



- 安卓手机也可在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载。
- “税界”网页版链接：<https://taxnews.pwchk.com>



文中所称的中国是指中华人民共和国，但不包括香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区。

本刊物中的信息仅供一般参考之用，而不可视为详尽的说明。相关法律的适用和影响可能因个案所涉的具体事实而有所不同。在有所举措前，请确保向您的普华永道客户服务团队或其他税务顾问获取针对您具体情况的专业意见。本刊物中的内容是根据当日有效的法律及可获得的资料于 2019 年 8 月 8 日编制而成的。

这份中国税务/商务新知由普华永道中国税收政策服务编制。**普华永道中国税收政策服务**是由富经验的税务专家所组成的团队。团队致力搜集、研究并分析中国、香港和新加坡现有和演变中的税务及相关商务政策，目的是协助普华永道税务部专业人员提供更优质的服务，并通过与有关的税务和其它政策机关、学院、工商业界、专业团体、及对我们的专业知识感兴趣的人士分享交流，以保持我们在税务专业知识领域的领导地位。

如欲了解更多信息请联系：

梅杞成

电话: +86 (10) 6533 3028

matthew.mui@cn.pwc.com

有关最新商业问题的解决方案，欢迎浏览普华永道 / 罗兵咸永道之网页：<http://www.pwccn.com> 或 <http://www.pwchk.com>

www.pwccn.com